



# ピチピチ 消費生活だより

令和6年7月号

こんにちは 岡山市消費生活センターです!  
ようやく梅雨の終わりが見え始め、いよいよ夏本番へと向かう季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか?今月は、大手通信関連会社を名乗る不審な自動音声の電話がかかってくる事例について紹介します。身に覚えのない不審な電話はすぐに切るようにしましょう。

## 【事例】

自宅の固定電話に大手通信関連会社を名乗る自動音声で、「2時間後に電話を止める。オペレーターと話をする場合は電話機の“1番”を押すように。」と連絡があった。身に覚えがなかったため1番を押すと、オペレーターが出てきて、「未納料金がある。支払わなければ訴訟を起こす。」と言われた。

## 自動音声による着信不審な電話に注意!

### 【ひとことアドバイス】

- ★オペレーターに繋がる番号を押してしまっても、個人情報をお教えたり、未納料金の支払いとして電子マネーを購入したりしないようにしましょう。
- ★固定電話だけでなく、携帯電話に電話がかかってくることもあります。“+”から始まる番号は海外からの着信なので、特に警戒しましょう。
- ★大手通信関連会社の名称を告げられても、うのみにせず、公式ウェブサイト等で注意喚起がされていないか確認しましょう。
- ★不審に感じた際は、すぐに電話を切りましょう。

電話を止める!

裁判だ!



「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

## 岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月~金曜日 9時~16時

(祝日・年末年始除く)

消費生活相談  
フォームによる  
ご相談は  
こちらから→

